

Title	国家の生成と崩壊：ホッブス理論の国際政治への拡張
Sub Title	Emergence and collapse of the state in international politics : An extension of Hobbes's theory
Author	田中, 宏(Tanaka, Hiroshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.11 (2000. 11) ,p.1- 23
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20001128-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国家の生成と崩壊

——ホッブス理論の国際政治への拡張——

田 中 宏

- (一) 序論
- (二) 国家と強制力
- (三) 二国間の相互作用
- (四) 国家の生成と崩壊
- (五) 結論

(一)

歴史上多くの国家が崩壊し、他方、これまた数多くの国家が生成してきた。近年においてもソ連邦が崩壊し、他方EUという新たな国家が形成されつつある。これらの事例を前にして、どうしてこのような現象が生ずるか、という疑問が生ずる。その解答として多くの要因が列挙できるが、その中において他国との対立・抗争がありうべき一因としてまず挙げられる。たとえばソ連邦の崩壊には米国との冷戦が、またEUの生成には米ソ両国の楯

枯からの離脱が、それぞれ有力な契機となったのではないかと考えられる。そこでこの点の確認のために、対立する他国の存在が国家の生成や崩壊にいかなる効果を及ぼすか、という問題を理論的に説明する。

さて、ここにいう対立・抗争とは実際の戦争ということではなく、いつでも戦うつもりで相対峙していること、いわば臨戦態勢に互いにあることを指す。典型的事例は米ソの冷戦である。また国家崩壊ということであるが、これは統治意思の消滅の意味で用いている。この事態は相手国との熱い戦争に敗れて占領の憂き目に遭う場合ももちろんであるが、冷戦のような永い緊張に対応できなくなる場合でも生じうる。本稿ではこの後者の場合を念頭においている。

本稿の構成であるが、第二節で「万人の万人に対する闘争状態」から統治意思が形成されるというホッブスの主張を定式化する。そこでは強制力行使がなぜ不可欠となるかという点に焦点をあてる。第三節では相対立する二国を考え、その相互作用のメカニズムを論ずる。勢力均衡 (balance of power) の最も単純なモデルをここで提示する。第四節では二国のうちの一国が対立・抗争にもはや対応できないケースを考える。そこでどのようなようにして国家崩壊が生じ、またそこから国家として再生するかメカニズムを示す。以上から明らかかなように本稿はホッブスの主張が基本におかれている。その意味で本稿はホッブス理論の国際政治への拡張である。また本稿はクルーノー・ナッシュ均衡のモデルを組んでいるが、その点でリチャードソンの軍備競争モデルの新しい方向への試論でもある。⁽¹⁾

(二)

国家の最小限の役割は平和と秩序の維持とされる。もし国家がなければ隣人からと外敵からの双方の脅威にさ

らされなくてはならない。これはホップスのいわゆるアナキーの状況であつて、それから脱却するには国内の治安維持と対外防衛が必要であり、その任務にあたるのが国家である。しかるに国家は強制力の行使によつてその任務を遂行する。その理由であるが、それはこれらの任務を各成員の自主的貢献に委ねることができないからである。それというのも各人にそのインセンティブが欠如しているからであつて、さらにそれは他人の貢献に各人がフリー・ライドできるからにほかならない。かかるフリー・ライダー防止が強制力行使の目的であつて、これが国家の特性として強制力が挙げられる理由である。以下において国内の治安維持と共同防衛について順次に説明する。

一般に人は自己の利益を追求しようとする傾向がある。この利益とは生存手段をはじめとする稀少な財（この中には他人に優越することも含まれる）の確保をいうが、国家のない状態の下では、これらの財をめぐる人々は対立し、鬭争する。いわゆるホップスの「万人の万人に対する鬭争状態」である。この下では人々は自己の生存のためとあらば、なにをしてもよい。他人の手許のものを奪取してもよいし、他人を傷つけたり、その生命を奪つてもかまわない。このことをホップスは各人は「万物に対する権利」をもつと表現した。権利とは財産権のことであり、また万物とは他人の身体・生命をも含む、文字通りすべてのものである。そもそもある人がある財に対し財産権をもつということは、その人以外の人はその財を処分できないということ、つまり排除権のことだからこの表現はすこぶる紛らわしい。

各人が万物に対し権利をもつということは、万物の中の任意のもの、たとえばここにある一片のパンについていうと、そのパンを処分できるのは自分だけだと各人が互いに主張することである。これはそのパンに対する財産権がオーバー・ラップしていること（共有財産とは異なる）、実は、これは定義によつて財産権が欠如していることを意味する。つまりパンの奪い合いである。そうとすれば奪い合いをなくすにはパンを処分できる人を一

人に限定し、その他の人はすべてそのパンから手を引くことである。これがパンに対する財産権を確立することである。同様なことはパンのみならずその他すべてのものにあてはまる。

以上を要するに「万人の万人に対する闘争状態」をなくすには、ホッブスの用語に従えば、各人が「万物に対する権利」を放棄し、その権利を各人の生命・身体・手許に保持するもの、の範囲に限定することである。これを別の用語でいえば、同一物に対する財産権のオーバー・ラップをなくし、財産権を一人に限定することである。これが財産権の確立であり、平和をもたらす方途である。

さて人々は闘争より平和を好む。このことは各人の合意するところである。とするならば、その達成のために財産制度の確立に人々は合意していることになる。すなわちその点で人々は自発的に協力するはずである。ところが各人はかえって非協力となり、ここに闘争状態は永続化してしまうことになる。各人が胸中で平和を希求しているにもかかわらず、である。なぜであろうか。各人の胸算用は以下のようになるであろう。いま大勢の人々がいて自分はあたかも大海の一滴のような存在であるとしよう。そんな状態の下では自分ひとりが一方的に協力する、つまり他人の財産権を侵害しないで、他方すべての人が非協力、つまり侵害をされると、平和は成立せず、闘争状態は継続する。そしてひとり協力する自分のみが不利をこうむる。今度は自分だけが非協力となり、他の人々がすべて協力するとなると、平和は成立し、しかも自分ひとりが非協力の利を得る。いずれの場合でも非協力の方が自己にとって有利となるから各人は非協力を選択する。よって闘争状態は継続せざるを得ない。同じことが対外防衛についてもいえる。

外敵の脅威に対しては防衛をしなくてはならないが、そのためには各人の貢献——兵役や資金の提供——が必要である。しかし各人は自主的にそれを遂行するかといえば、そうではない。他人の貢献にフリー・ライドしようとするのはここでも同じである。つまり非協力の方が有利になるのである。というのはもし自分一人が協力し、

他人がすべて非協力ならば共同防衛は成立しない。そして自分の労力は無駄となつてしまふ。また自分一人が非協力で、他人がすべて協力すると、共同防衛は成立し、その恩恵を只で享受できる。いずれの場合でも各人にとって非協力が有利である。かくて共同防衛は実現しない。

さて国内の治安維持と共同防衛の両面にわたるフリー・ライディングを防止するにはどうしたらよいか。それは協力するよう各人が互いに強制し合うことである。非協力をすればその他の人々から罰を科される。そしてそのことをあらかじめ考慮すれば協力の方がむしろ有利になるようにすることである。問題は非協力者の処罰のためにも各人は協力しなくてはならないということである。処罰に協力することは各人にとって時間や労力を犠牲にすることだから、ここでも協力が非協力をいうとき非協力を選択すること、つまり他人の貢献にフリー・ライドするといふ問題が生ずる。したがって、この面でも処罰に参加しない人を非協力者として処罰しなくてはならない。これらの点を手落ちなく取り決めてそれを実施すれば、ここに国家が生成するといふことになる。

問題は国家がはたして成立するかどうかである。それというのも強制力の行使にはコストがかかるからであつて、このコストを上回る便益——国内の治安維持と共同防衛の便益——がなくてはならない。いわば強制力行使の装置——国家——の設定が割りに合うか否かが確認されなくてはならない。以下、この点を吟味しなくてはならないが、その前にひとつ注意をしておかなくてはならない。

それは共同防衛と国内の治安維持とは密接な関係にある、といふことである。前者が不十分であれば、後者は維持できない。後方攪乱が容易になるからである。また後者が不十分であれば前者そのものが成り立たない。隣人の脅威にさらされては共同して外敵に備えることなど不可能だからである。このように両者は補充関係にある。それは丁度靴下の右と左のようなものである。この両者が相俟つて平和と秩序が達成されるから、議論の単純化のためにこれら両者をワン・セットとして以下では取り扱う。

以上の議論を定式化するわけだが、単純化のため二国のみ——A国とA国^{*}——を考えよう。ただし、A国について成り立つことはA国にも同様に成り立つから、A国の説明をすればそれで十分である。そのA国についての説明であるが、まず国家という装置が設定されていない、いわばアナキーの状態を説明し、その後この装置の設定の判定条件を吟味することしよう。

まずAの領域の任意の一人の行動を考える。ここに任意とあるからには他の成員についても同じことが成り立つということである。集合Aの内部での彼の採り得る選択肢は協力か非協力かのいずれか一方である。ここに協力とは「万物に対する権利」を放棄し、権利の及ぶ範囲を自己の生命・身体・手許に保持するもの、に限定することと対外的な共同防衛に参加することである。彼の協力からの予想純利得（効用表示）は

$$[(m+1)/n]b - k \quad (0 \leq m \leq n-1)$$

で示される。ここに b は平和と秩序のサーヴィスからの彼の得る効用の大きさであり、その b が実現する確率はAの成員の数 n で協力する人数 $(m+1)$ （ m は協力する他の成員の数、1とは自分がこれに協力することを示す）を割った比率で近似できる。第一項はその期待値である。他方第二項の k は、彼が協力に投下する時間と労力をもし他のいくつかの用途に投下していたならば得られたであろうそれぞれの効用のうちの最大のものであって、協力はこの効用 k の断念を意味する。これが協力に支払う彼のコストである。なお、 b と k と n と m とはいずれも正の定数とする。他方彼の非協力の利得は、

$$q \cdot [u/nu]$$

であって、 m 人の他の成員の協力からの恩恵を只で手にすることを示している。彼が協力するか否かはその利得が非協力の利得より大か否かで決まる。先述したところから明らかなように各人は非協力を選択するのであるか

ら、

$$(b/m) - k < 0$$

でなくてはならない。

ところで各人が胸中に抱いている希求は平和と秩序である。これは平和と秩序が闘争状態よりも好ましいということにほかならない。平和と秩序は全員が協力すれば達成できるから彼の協力の純利得の効用の式の m に、 $m \parallel m$ を代入して得られる $m \parallel m$ がそのサーヴィスの値である。一方、闘争状態は全員が非協力のとき生じうるから、彼の非協力の利得に $m \parallel 0$ を代入して得られる値、つまりゼロが闘争状態からの効用水準である。平和と秩序が闘争状態よりも好ましいということは、

$$b - k > 0$$

で示される。これらをまとめると、

$$(b/m) > k > b$$

が得られる。これは平和と秩序が闘争状態よりも好ましいが、その実現に際し各人が只乗りをしてしまい、結局闘争状態が継続するというディレンマ (ソーシャル・ディレンマ) の必要・十分条件である。⁽³⁾

この情況から脱却する方法は協力を各人が相互に強制し合うこと (mutual coercion mutually agreed upon) である。これは任意の個人がもし非協力であれば、彼に対し他の ($m \parallel 0$) 人からなる結託が処罰したり、あるいはその威嚇をすることである。非協力者が自分の身内であっても各人はそれに加担せず、処罰の側に加わらなくてはならない。このようにしてつねに ($m \parallel 0$) の関係を保持することである。これは結託は力の源であり、孤立は力の喪失であるという経験的事実にもとづくものである。ここに力とは非協力者の生命・身体・手許に保持するものを操作できることを意味する。その操作の結果、非協力者の効用を減少せしめることを強制力、そして効

用の減少分をそれぞれペナルティーの大きさという⁽⁴⁾。人々は知力・体力・気力はほぼ相等しいから結託しなければ、相手の生命・身体等の操作はできない。したがって強制力の行使も、またペナルティーを科すことも不可能となる。

さて、そのペナルティーであるが、具体的には非協力者の身柄の拘束 (imprisonment) を考え、拘束期間の長短でペナルティーの大小を測るものとしよう。すなわち拘束期間を x とし、その値が大きくなるにつれ拘束される人の効用は $\pi \cdot \delta$ だけ減少 (ただし π は正の定数) するとしよう。他方、各人が協力の側、つまり処罰する側に立つ場合には犠牲を払わなくてはならない。拘束されている人の見張りや世話にかかる時間や労力であって、この時間や労力を他の用途に振り向けていたならば、なにかの効用が得られるはずであるが、その効用を断念しなくてはならない。これが犠牲である。さて、その効用は時間や労力の大小に正比例し、さらにその時間や労力は非協力者の拘束の期間 x に正比例するとする。したがって断念される効用は $\pi \cdot \delta$ (u は正の実数) で示される。さて、 u と π とでは一般に π が大である。各人は非協力によってこうむる処罰の辛さと処罰する側に立って払う犠牲の辛さとは当然前者が大と感ずるからである⁽⁵⁾。

以上から m 人の協力が予想されるときに各人が協力することの純利得は、

$$[(m+1)/n]b - k - ux - \lambda v \cdot x^* \quad (0 < \lambda < 1)$$

であり、他方各人が非協力のときの利得は、

$$[m/n]b - vx$$

である。協力の純利得の最後の項である $\lambda v \cdot x^*$ についてであるが、これは対立する他国 A^* からの影響を示す。 $\lambda v \cdot x^*$ とは A における λv に相当するもので、 A^* における治安維持と対外防衛の確保のための成員に対する強制の程度、ペナルティーの大きさである。これが A の成員にとっての圧力になる。それというのも A^* の治安維持と

対外防衛の実がこのようにして挙がることは相対的にAの安全保障を損なうからである。⁽⁶⁾ その作用はAの成員の人心の動揺という形をとるが、それは協力することについての彼の疑惑の拡大、したがって協力の予想純利得の減少となる。ただし、 $\alpha_i^* x_i^*$ のAの成員へのインパクトはAの成員へのインパクトほどの大きさはないと考えるのが自然である。それを示すのが係数 γ ($0 < \gamma < 1$)である。それが記述のような定式化となる。なお、Aの各成員にとつてはこの最後の項目は所与であることに留意する必要がある。

さて協力の予想純利得が非協力の予想純利得と等しいか大きい場合には各人は協力を選択し、さもなければ非協力を選択する。換言すると、両者を等しくする x を x_e とすると、 $0 \parallel \alpha_i^* x_i^*$ ならば協力を、 $0 \parallel \alpha_i^* x_i^*$ ならば非協力を選択する。ここに、

$$x_e = [k - (b/n)] / (v - u) + (\alpha_i^* x_i^*) / (v - u)$$

である。 x_e とは各人を協力させるには必要な最小限のペナルティ $\alpha_i^* x_i^*$ に対応する与件操作の程度である。かりに v と u とが等しいとすると、 x_e は無有限大になる。このことはペナルティの重さが無有限大、つまり拘束期間が無有限大になることである。

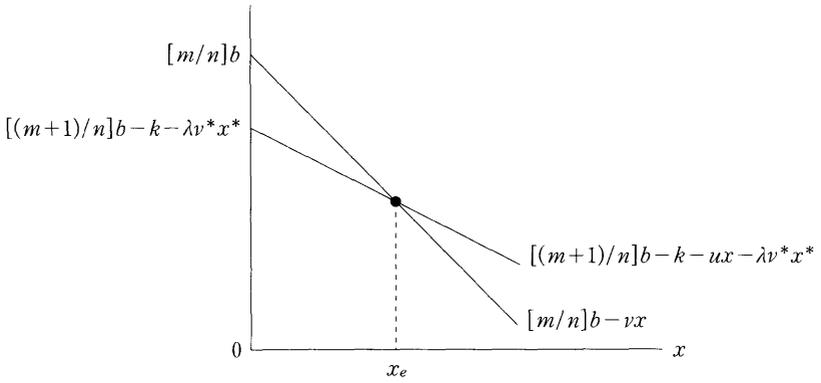
さて第1図は m 人の協力者が予想されるとき各人が拘束期間の大小如何で協力したり、協力しなかったりすることを示す。第2図は同じことを m が $0, 1, 2, \dots, (n-1)$ の値を逐次とつたときの詳細の図である。

いま x が x_e 以上の水準に設定されると各人は協力するから、国内の治安維持と対外防衛、したがって平和と秩序が確保される。このときの各人の効用は、

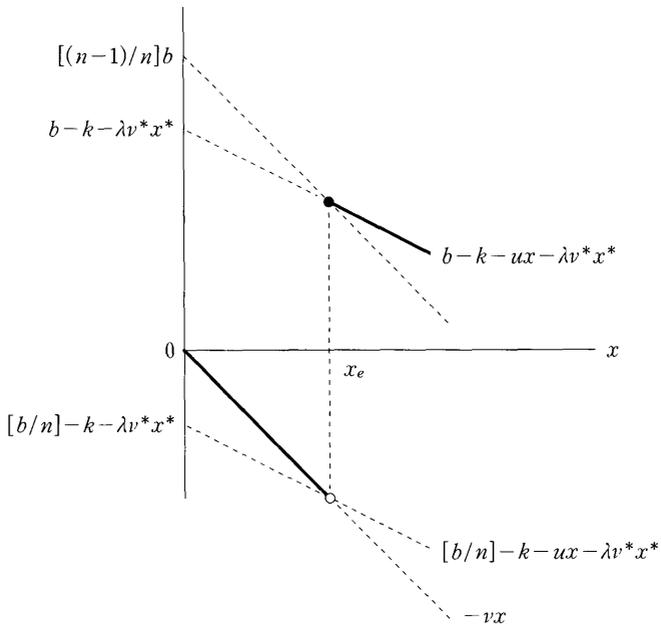
$$b - k - \alpha_i^* x_i^* - \gamma v^* x_e^* \quad (x \geq x_e)$$

であり、他方 x が x_e 未満であれば各人は非協力となるから平和と秩序はもたらされず、各人は隣人からの脅威と

第 1 图



第 2 图



外敵のそれとに戦かなくてはならない。このときの各人の効用は、

$$-vx \quad (0 \vee x \wedge x_e)$$

である。これらとともに第2図の太い実線で示されている。xの値をどの水準に決定するかは国家の任務である。国家とは本稿では任意の(一)人からなる例の結託⁽⁷⁾である。この機構の目的は各人の厚生、つまり最終的な効用水準を最大化することにあると考えるのが自然である。この効用水準はxの値に一義的に依存している。よって、この機構は各人の効用を最大化するようにxの値を定めると想定しておこう。すると第2図から明らかやうに、

$$b - k - ux_e - \lambda v^* x^* \geq 0 \quad (*)$$

が成り立てば、xの最適値は x_e の水準に定まる。ペナルティーの大きさは、したがって、 v^* となる。この下では各成員は協力するから彼の効用は最終的には不等式(*)の左辺の大きさになる。不等式(*)は強制力行使が、あるいはその主体である統治意思の形成が、すなわち国家の形成が、割りに合うことを示す。もし(*)が成立しない場合はどうか。たとえば v^* の値がきわめて大きく、したがって x_e も大きくならざるを得ないときには、

$$b - k - ux_e - \lambda v^* x^* < 0$$

が成立することがありうる。このときxの最適値はゼロとなり、アナキーがより好ましいものとして選択される。つまり国家は成立しない。このことは第1図の交点の縦軸の大きさがマイナスとなり、第2図のそれに対応する、 $b - k - ux_e - \lambda v^* x^*$ の値が負になることを示している。

(三)

前節で述べたように A 国の各成員の協力をもたらす必要最小限の水準のペナルティーは対立する他国 A* の安全保障の備えにも、従って、A* のペナルティーの水準にも依存している。他方、A* のペナルティーの水準についても同じことがいえるから、このことの意味は両国の安全保障確保のための必要最小限のペナルティーの設定は相互依存の関係にあるということである。このことがいかなる帰結を生ぜしめるか、以下考察を試みよう。

A* 国の各成員の協力の予想純利得は、

$$[(m+1)/n]b - k - n^*x - \lambda^*v \quad (0 < \lambda^* < 1, 0 \leq m^* \leq n^* - 1)$$

と表わすことにする。A* の人数は n^* 、各成員の協力の犠牲は k である。またペナルティーは c^* 、非協力者の処罰の際の各成員の払う犠牲を z^* とおく。ここに x^* は A 国における罰、つまり非協力者を拘束する期間である。なお v^* は A 国の安全保障上の措置、つまりペナルティーの設定が A 国の各成員の協力の予想純利得にマイナスに作用することを示す。他方、A* 国の各成員の非協力の予想利得は、

$$[m/n]q - v^*x^*$$

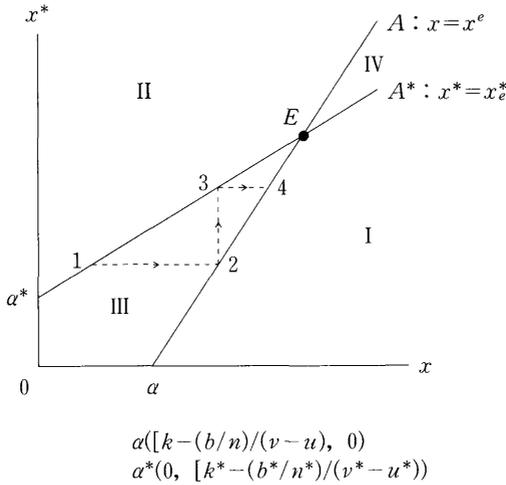
である。なお、

$$(b/n) < k^* < b^*$$

であるとする。

さて A と A* との相互作用を明らかにしよう。まず A 国では A 国の安全確保のための措置、すなわち、そのための協力を促すペナルティーの水準 c^* は、所与として受け取られ、その上で A 国でも同様の措置がとられる。というのは、事態を放置しておけば A 国では人心が動揺し、各成員をして自国の防衛・治安維持の協力への疑念

第3図



を生じさせる。そしてそのことは彼の協力の予想純利得の低下として表現できるからである。このことはさらに各人を非協力の方向へと追いやり、国家の崩壊をもたらす兼ねないからである。

この間の事情を明らかにするには第3図が役に立つ。この図は横軸に x 、縦軸に x^* をとっている。

いま A^* によって x^* が決められると、それへの対応として A において各成員を協力させるに必要な最小限のペナルティーの指標の水準 x が決められる。 x^* に対する x のこの対応関係を A 国の反応直線とよぶ。そもそも A の各成員を協力させるには協力の予想純利得が非協力の利得よりも大でなくてはならない。すなわち、

$$[(n+1)/n]b - k - ux - \lambda v^* x^* \geq [m/n]b - vx$$

が成立しなくてはならない。これを整理すると、

$$x^* \geq [(v-u)/(\lambda v^*)]x + [(b/n) - k]/(\lambda v^*) \longrightarrow x \geq \frac{v^*}{\lambda} \left\{ \frac{[m/n]b - vx}{(v-u)} + \frac{[(b/n) - k]}{v^*} \right\}$$

であって、直線 A より下位の領域が各人を協力させることを示す。 x^* とそれに対応する必要最小限の x 、つまり x_e との一对一対応が直線 A である。

同じように A 国では、

$$x^* \in [(x^*(a)/(v^* - n^*)x + k/n^* - (b/n^*)/(v^* - n^*)) \leftrightarrow x^* \in x^*]$$

が成り立つ。この式の等号のケース、換言すると、 x とそれに対応する x^* の最小限の値、つまり x_0^* との 1 対 1 の対応が A の反応直線 A* である。注意すべきは A 国の反応直線 x^* の値を所与とし、それに対して x を決めるのに対し、A 国の反応直線 x の値を所与として x^* の値を定めることである。

さて I の領域では A の内部で各成員同志が協力し、A* の成員同志は非協力、II の領域ではこれとは逆のことが成り立つ。III は双方の成員がともにそれぞれの内部で非協力、IV は逆に双方の成員がそれぞれの内部で協力する領域である。もとより協力しようとするとき、協力が割りに合わなくてはならない。さしあたっては、つねに協力が割りに合うことを仮定しよう。もっと正確に言えば、A の直線上の各点は、

$$b - k - nx - \lambda v^* x^* \geq 0$$

を満たし、また A の直線上の各点は、

$$b^* - k^* - n^* x^* - \lambda^* v x \geq 0$$

を満たすということである。

すると領域 I では国家 A は成立、A はアナキー、領域 II ではこの逆が成立、III では A も A* もアナキー、IV では国家 A、国家 A* が成立する。

いま点 1 を出発点とすると、ここでは A は国家として成立するが、A では国家が成立せず、アナキーが支配する。というのは A* では各人が協力し、A では各人が非協力だから。そこで A ではそうならないように x の値を高めてフリーライダーの防止をはかる。すると両国の事態は点 2 に移る。この点 2 では A は国家として成立するが、今度は A がアナキー状態となってしまうから、A* ではそうならないような x^* の値を高める。その結果、両

国は点3に移る。このような相互作用を通じて両国の動きは点Eに収束し、そこに到って止む。点Eよりも右上方の任意の点から出発しても両国の動きは点Eに収束するが、この場合には x も x^* もともに減少する。点EではAもA*も国家として共存し、それ以上変化することはない。これが勢力均衡⁽⁸⁾のひとつの例示である。

ただし、点1から点Eまでの収束のプロセスではAの各成員の厚生水準は低下する。というのはAの各成員の厚生水準はこの反応直線上に関する限りは、

$$b - k - ux - \lambda v^* x^*$$

で示される。 α からEへの動きは x と x^* の値がともに増加することだから厚生水準は低下する。同様にAの各成員の厚生水準も α からEに変化するにつれて低下する。なお、出発点が点Eの右上方にあるときは、これとは逆にAとA*の双方の成員の厚生水準は増加する。

以上の議論が成立するのは、A直線の傾きがA*直線の傾きよりも大であることを前提にしているからである。これを式で示せば、

$$[(v-u)/(2v^*)] > [\lambda^*v^*]/(v^*-u^*)$$

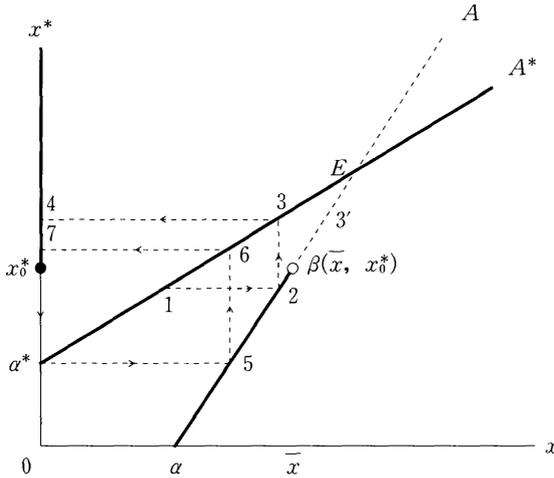
である。そしてその意味は、

$$\frac{\text{A国の防備の措置}(x) \text{ の変化が自国の各成員に及ぼす効果}(v-u)}{\text{A*国の防備の措置}(x^*) \text{ の変化がA国の各成員に及ぼす効果}(\lambda v^*)} >$$

$$\frac{\text{A国の防備の措置}(x) \text{ の変化がA*国の各成員に及ぼす効果}(\lambda v)}{\text{A*国の防備の措置}(x^*) \text{ の変化が自国の各成員に及ぼす効果}(v^*-u^*)}$$

ということである。これを換言すると、「各国の防備の措置は他国民に対するよりも自国民に対し大なる効果を及ぼす⁽⁹⁾」ということであり、これは現実にはほぼ満たされる条件である。この不等式は形式の上では国際貿易の根

第 4 図



本原理である比較優位の理論 (theory of comparative advantage) と同一である。なお、この条件が成り立たないと相互作用は発散してしまい、均衡は成立しない。

(四)

さて、 A と対抗してきた A 国が十分に力尽きるケースを考察しよう。力尽きる原因は資源の上限に突き当たることである。それは防備の措置である x の設定に上限の \bar{x} が存在することである。もとよりこの上限に突き当たるかどうかは A^* からの圧迫の程度、つまり x^* の値如何による。いま A^* の x が x_0^* の水準になると、それに対抗するための A の必要最小限の x の値が \bar{x} であるとしよう。これは第 4 図の β 点である。すると、 A の反応直線は α から β までと縦軸の x_0^* 以上の部分とから構成される。すなわち $\alpha \leq x \leq \bar{x}$ の反応直線上の x と x^* については、 $\alpha - \alpha^* - \lambda_1 x + \lambda_2 x^* \leq 0$ (換言すると $\alpha \leq x \leq \bar{x}$ の範囲の x について $\alpha - \alpha^* - \lambda_1 x + \lambda_2 x^* \leq 0$) が成り立つとする。よって x の最適値は x_0 になる。しかし、 $\alpha \leq x \leq \bar{x}$ の範囲の反

応直線の点線部分の x と x^* については、 $b - k - \alpha x - \lambda \alpha^* x^* < 0$ (換言すると、 $x_e \in X$ の範囲の x_e については、 $b - k - \alpha x_e - \lambda \alpha^* x_e^* < 0$) となると仮定する。⁽¹⁰⁾ したがって、 x の最適値がゼロとなり、縦軸そのものが反応直線になる。

さて、出発点を 1 とすると、この点から点 2、さらに点 3 へと両国の状態は変化することは先述の通りである。ところが点 3 から点 4 へと両国の状態は移行する。それというのも A は A* の打ち出す x_e の下では資源不足に達し、必要最小限の x の値 \bar{x} を確保できない。もし確保しようとする各成員の厚生水準の、 $b - k - \alpha x - \lambda \alpha^* x_e^*$ 、がアナキーでの厚生水準のゼロを下回る。ここに各人はむしろアナキーを選択すべく x の最適値としてゼロの水準を決定するからである。これは A 国家の崩壊を意味する。

しかし、A にとつてはこの点が最適ではないから最適点 α^* へと x^* を減少させ、ここに双方の状態は点 α^* で示される。すなわち点 4 は A 国がアナキーな状態になり、A に対抗する統治意思が消滅したことを示す。そのような状態の下では A は防備の水準 x^* を引き下げて強制力行使のコストの削減を図るのが得策であつて、その種の事情が両国の状態を点 α^* へと動かすのである。点 α^* は A にとつて最も恵まれた状況である。

さて α^* の下では A の防備もゆるみ、その圧力も減少するので、A の範囲の各人にとつて治安維持と対外防衛のための内部の強制措置が割りに合うことになり、ここに再び A 国は再生する。その両国の状況が点 5 で示される。以下両国の状況は点 6 から点 7、そして再び α^* 点へと回帰する。そしてこの同一の動きは所与の条件に変化がない限り永久に繰り返される。もとより点 6 から点 7 へ移行することは A の国家崩壊が、また点 α^* から点 5 への動きは A の国家再生を示す。まさに A 国家の崩壊と再生の循環である。

以上を念頭においてホップスとルソーの主張を吟味しよう。双方ともに片言隻句といつてよいものであるが、彼等の洞察力を示すものとしてよく引用される文言である。ただし、両者はほぼ同一の主張であるからホップス

に焦点を据えて論ずる。ホッブスによれば、もし共通の敵が存在しないならば人々は分裂した個々の利害のために内部で互いに闘争し合う。したがって、国家の成立は不可能となる。これより引き出しうることは、まず第一に対外防衛と国内の治安維持とは不即不離な関係にあるということである。共通の敵の認識はそれへの防衛とその前提として内部闘争の収束を必要とするということである。もし共通の敵の認識がないならば共同防衛の必要はなく、また内部闘争の収束の必要もない。たしかに共通の敵の存在は人々をして小異（内部対立）を捨てて大同（共同防衛）に就かせる効果があり、外敵の存在は豆腐を固める苦汁（にがり）のようなものである。本稿の用語でいえば、共通の敵の存在に対外防衛と国内の治安維持を人々に公益ないし共通の利益であると考えさせること、換言すれば、

$$b - a > 0$$

ということが可能にするということである。しかし、このことだけで国家が成立するのかわく疑問が生ずる。対外防衛と国内の治安維持という公益は人々のフリー・ライディングのために自発的には達成されないといいことである。だからこそ強制力を用いてフリー・ライディングを防止しなくてはならない。この強制力を用いることの必要性についてはホッブス自身もその著『レヴァイアサン』の第二八章で認めていることである。すると強制力行使のためのコスト、

$$-ax^e - \lambda y^* x^* x^*$$

が同時に勘案されなくてはならない。すなわち国家が成立するための、

$$b - k - ax^e - \lambda y^* x^* x^* \geq 0$$

という条件が満たされるか否かが問われる必要がある。外敵の存在が国家を形成させるといふ主張はかかる条件を満たす限りにおいてはじめて妥当するのではないか。外敵の圧迫が余りに大きいと、それへの対応のための強

制力行使のコストが莫大となって国家成立の条件が満たされなくなり、国家が崩壊することもありうるのである。第4図のA国の、3↓4、への動きはまさにこのことを裏書きしている。また逆に外敵の圧力が弱まってはじめて国家が生成されるのであって、そのことは第4図の、 α ↓5、への動きつまりA国の生成のプロセスで明らかである。外敵の存在というだけでは国家を生成させることもあれば崩壊させることもありうるわけである。要は外敵の圧迫の程度如何ということであろう。

(五)

1 対外防衛と国内の治安維持は人々の協力があつてはじめて達成される。にもかかわらず人々は協力しようとはしない。それは他人の貢献に只乗りできるからである。そこで人々の間で相互に協力するよう強制し合うという取り決めが必要とされる。問題はその取り決めが割りに合うか否かである。というのは強制力行使にはコストがかかるから、それを上回る便益がなくてはならない、ということである。それは第二節の(*)の不等式として示される。この条件が成り立てば取り決めは実現し、その段階で国家が生成する。それは個々の成員を強制する点で統治意思と呼ぶこともできる。もし上記の条件が成り立たないとき国家は存在せず、ここではアナーキーが支配する。

2 相対立する国家とは自国の統治意思の確立が相手国家の存在、つまり相手国家の統治意思に負の効果を及ぼすことをいう。すなわち自国の共同防衛と国内治安維持確保の措置が相手国の各成員の対外防衛と国内治安維持への協力のインセンティブを減じ、この面での非協力の方向へと人々を追いやる。その結果、相手国ではその予防のため強制力を強化する。ここにそのためのコストが増大し、国家成立の条件を掘りくずすことになる。

3 二国間でこの負の効果を及ぼし合うプロセスの行きつく先は均衡状態であり、ここでは二国の共存が可能である。ただし、この状態はプロセスにおける場合に比し、成員の厚生水準を低下させる。その意味でこれは the deficient equilibrium である。なお、このプロセスが収束するには強制力の効果の面での比較優位の原理が貫徹しなくてはならない。

4 一国が資源不足に先に逢着すると、その国の強制力行使に限界が生じ、その段階で国家成立の条件は成立せず、ここにその領域の人はアナキーに陥ち入る。すると残る一国は防備のための措置のレベルを低下させるから、その緩和された状態の下で国家成立の条件が満たされ、ここに再び先の国家が生成する。

5 「共通の外敵の存在は国家の成立にとって不可欠である」というホッブスやルソーの言は肯定できない。共通の外敵が存在しても、その自国への圧迫の程度如何で、自国が生成することもあれば崩壊することもあるからである。火は風によって大きくはなるが、風によっても消される。「風がなければ火は生じない」とはいえない。それと同様にホッブスルソーの言はそのまま受け容れることはできない。本論文の立場からすれば、国家が成立するか否かは不等式(*)に照らして定まるのであって、ホッブスルソーはこの不等式の一部の要素に言及したにすぎない。

(平成十二年九月十五日脱稿)

〔追記〕 本稿の作成中に遠藤崇浩君(本塾大学院博士課程二年)のコメントを受け、内容を改善できた。ここに記して謝意を表したい。

(1) 筆者は以前「国家崩壊の理論」田中・大石編『政治・社会理論のフロンティア』(慶應義塾大学出版会、一九九九年)所収、二一―四四頁、において一国に焦点を据えて国家崩壊を論じた。本稿はそれを国際政治の文脈において

論じようとするものである。

(2) 以下までの記述はホブブスの議論そのものであるが、若干筆者の補完的言辭が混入している。T. Hobbes, *Leviathan or the Matter, Forme and Power of a Commonwealth Ecclesiastical and Civil*, M. Oakeshott ed. (Basil Blackwell : Oxford, 1960) , pp. 80-94.

(3) 以上はブースの定式化を応用したものである。R. Dawes, "Formal Models of Dilemmas in Social Decision Making," in *Human Judgement and Decision Making Processes*, M. F. Kaplan and S. Schwartz eds (Academic Press : New York, 1975) , pp. 88-107. 本稿は「*ペン・シヨットの囚人のディレンマ・ゲームに立脚している。これに対し、「もしゲームが繰り返して行なわれるならば、その間にプレイヤーが互いにシッペ返し (tit for tat) のような方法で暗黙裡に意思伝達をして協力の合意に到ることが出来る。よって平和と秩序は自動的にもたらされるから国家の強制力は不要である。」との反論がありうる。しかし本稿では大グループを想定しており、その下では情報伝達のコストがかかり過ぎて、各プレイヤーにそのインセンティブがないと考える。よって繰り返しゲームであっても自動的な協力は無い。かくてペン・シヨット・ゲームで議論を展開して差し支えない。この点については M. Olson, Jr., "Foreword", in T. Sandler, *Collective Action : Theory and Applications* (The University of Michigan Press : Ann Arbor, 1992.) pp vii-xvi. を参照のこと。*

(4) 強制力の定式化については下記を見よ。H. Tanaka, "Power as maximizing behavior", *Behavioral Science* 34 (3) , 1989, pp. 199-206.

(5) γ がよりも大きくなると処罰の効果がなくなる。この点については Hobbes, op. cit., p. 204. を参照。

(6) A の安全保障を損なう A の防備の充実は、(イ)武器の質と量、(ロ)人々の防備のインセンティブの有無の双方に依存するが、本稿では(イ)は A と A* とでは同一であるとし、もっぱら(ロ)が決定因子となるとしている。(ロ)のあり方を決めるのが強制力行使の程度である。A においてこの程度が高くなると防備は増し、かくて A の安全保障を損なう、と考える。同じことを A についても想定する。この点ではリチャードソンの軍備競争のモデルと異なる。リチャードソン・モデルの微分方程式による説明については佐藤総夫『自然の数理と社会の数理 II』日本評論社、一九八七年、一二九頁を参照のこと。

(7) 個々の構成員に強制力を行使するのはその構成員を除く他の (N-1) 人から成る結託である。と本稿で称している。しかし、この結託自身ではなくその代理者であつてもよい。もつとも代理者の強制力行使の源泉は結託している (N-1) 人にある。本稿の分析目的からいえば代理者をわざわざ登場させる必要はない。もとより他の分析目的を設定した場合には代理者を取り入れる必要があるであろう。たとえば集団的意思決定の効率の吟味が課題の場合には両者を区別すべきことは確かである。なお、(N-1) 人から成る結託を国家とすると、その代理人が政府にあたる。この点については L. von Mises, *Liberalism* (Sheed Andrews and McMeel, 1962) p. 34. を参照のこと。

(8) 勢力均衡の概念に関しては、I. L. Jr., Claude, *Power and International Relations* (Random House : New York, 1962) を参照のこと。

(9) 田中 宏「強制力と比較優位」『法学研究』六十巻四号(昭和六十二年四月号)参照。

(10) このことは、交点 E の下では、 $b-k-uz-\lambda v^*x^* > 0$ が成立しなくてはならないことを意味する。ここに交点 E の x と x^* の値は次のようになる。

$$\begin{aligned} \left(\frac{v-u}{\lambda v^*} - \frac{\lambda^* v}{v^* - u^*} \right) x &= \frac{1}{v^* - u^*} \left(k^* - \frac{b^*}{n^*} \right) + \frac{1}{\lambda v^*} \left(k - \frac{b}{n} \right) \\ \left(\frac{v^* - u^*}{\lambda^* v^*} - \frac{\lambda v^*}{v - u} \right) x^* &= \frac{1}{v - u} \left(k - \frac{b}{n} \right) + \frac{1}{\lambda^* v^*} \left(k^* - \frac{b^*}{n^*} \right) \end{aligned}$$

このように交点 E の x と x^* の値は多くのパラメーターに依存している。そのためパラメーター相互の大小関係によって、 $b-k-uz-\lambda v^*x^*$ の値がプラスにもマイナスにもなりうる。第三節のケースではプラスを想定したことになる。本節では逆にマイナスを想定している。

(11) ホブズについては Hobbes, op. cit., pp. 110-111. を参照。なおブルはこの文言について「対立する他国の存在なくして国家形成がありえない」とすれば、「世界国家はありえない」とコメントしている。H. Bull, "Hobbes and the International Anarchy", *Social Research*, Vol. 48 No. 4, 1981, p. 726. ルノーについては次のような文言がある。"As soon as the first society is formed, the formation of all the others necessarily follows. One has either to join it or to unite to resist it ; to imitate it or let oneself be swallowed up by it". (Jean-Jacques Rousseau, "The State of War" in *The Theory of International Relations*, M. G. Forsyth, H. M. A. Soper and P. Savigear

eds. George Allen and Unwin : London, 1970, p. 169) . 国際政治は複数の国家の存在を前提とすることを考える」と、この文言のうち文頭の一文と “to unite to resist it ; to imitate it” という語句がここでの関心事となる。そのように限定すると、その主張するところはホッブスと同一となる。ただし、国家の生成には対立する他国の存在が不可欠である、ということとはそもそも他国そのものがいかにして生成したかという疑問を惹起し、延いては循環論法ではないかとの感を抱かしめる。しかしこの点についてフォルシスは「自国と他国は同時に生成される」 (“The simultaneous emergence of ‘inner’ and ‘outer’, or ‘us’ and ‘them’,” in M. G. Forsyth, “Thomas Hobbes and the External Relations of States”, *British Journal of International Studies*, 5 (1979) , pp. 196-7.) と考えたうえで、
かとしてくる。